

# 人権を希求する 社会の創造を!

## 県連荊冠旗びらき

2015年荊冠旗びらきを1月9日、ダイワロイネットホテルでひらき、各界各層から約200人が参加した。

はじめに松本貞次・委員長代行から「昨年、志半ばで逝去した中澤敏浩・県連執行委員長の半世紀にわたる差別との闘いを受け継ぎ、すべての差別をなくすため、ここに集うみなさまとともに人権を希求する社会を創造しよう」とあいさつした。多くの来賓からの祝辞のあと、田上武・部落解放・人権行政確立要求和

歌山県実行委員会会長の発声で乾杯し、交流を深めた。今年、旗びらきの前段で、「J-C-L-I-C-K」のメンバーによるダンスが披露された。アイルランドの伝統舞踊とタップダンスをコラボレートさせたスタイルは、抑圧や差別からの解放を力強く、そして情熱的に表現したもので、中澤執

行委員長の遺志を受け継ぎ、明日への活力をともに誓い合った。

使って自分たちの民族のリズムを感じ、伝承させた、アイルランド民族の魂の踊り。

### ◆アイリッシュダンス

16世紀のアイルランドは、当時イギリス王室に支配され、民族的な音楽やダンスを禁止されていたアイルランドの人びとが、窓の外からみられてもわからぬように、下半身だけを

### ◆タップダンス

北アメリカ大陸に移住したヨーロッパからの人びとのアメリカ開拓時代の音楽や踊りと農園や牧場の奴隷として連れてこられたアフリカ大陸出身の人びとの特有のリズム感が融合し、アメリカ合衆国のショービジネスのなかで花ひらいた、アメリカ文化の象徴ともいえるダンス。



新たな年をむかえ、あいさつする松本貞次・委員長代行



抑圧に抗したダンスを披露した



華やかさのなかに、抑圧からの解放される魂が...

### ●各市町村議会

尾崎方哉・和歌山市議会副議長、山本忠相・和歌山市議会議員、辻本意典・有田市議会議員、吉本勸曜・岩出市議会議員、石本一也・湯浅町議会議員

### ●労働組合・各種団体

田上武・部落解放・人権行政確立要求県実行委員会会長、赤松明秀・和歌山県同宗連議長、中岡順忍・本願寺鷲森別院輪番、小山融正・和歌山県同宗連、佐々木基文・高野山真言宗社会人権局長、上田賢司・和歌山商工会議所理事、湯川恭英・和歌山県商工会連合会事務局長、林勝治・JA中央会経理課長、裏野勝也・和歌山県平和フォーラム代表、野口道彦・一般社和歌山人権研究所 理事長、辻健二・同事務局長、小笠原正仁・同理事、胡るみ子・同所、矢野治世美・同所、小林茂・連合和歌山会長、和田浩一・あいおいニッセイ同和損害保険(株)総務グループ、栗本利幸・有田鉄道(株)観光営業部課長、安田武史・関西アーバン銀行和歌山支店支店長代理、山崎浩司・(株)エム・イー・エス由良総務部課長補佐、戸神良章・関西電力(株)和歌山支店支店長、岡本秀人・関西電力(株)和歌山支店人材活性化グループ課長、植松茂高・関西電力(株)和歌山支店 人材活性化グループ副課長、坂東彩生・関西電力(株)和歌山支店人材活性化グ

### ●国会議員

石田真敏・衆議院議員、岸本周平・衆議院議員、門博文・衆議院議員、二階俊樹・二階俊博衆議院議員秘書、木野十三・浮島智子衆議院議員秘書、須崎弘一・鶴保庸介参議院議員秘書

### ●和歌山県仁坂吉伸・和歌山県知事

中拓哉・県議会議員、藤本真利子・県議会議員

### ●各市町村

尾花正啓・和歌山市長、中芝正幸・岩出市長、中村慎司・紀の川市長、田岡実千年・新宮市長、森川嘉久・橋本市副市長

## 頑健

2014年の12月、衆議院選の真つただなかで、例の「特定秘密保護法」がスタートを切った。なにが「秘密」なのか、それは「秘密」。そして、その「秘密」を決めるのが各

省庁で、それを監視するのが政府。なにかナゾナゾみたいで一見分かりにくいのが、要するに民主主義の根幹でもある「国民の知る権利」を政府が勝手に制限するというのが法律だ。さらにこれに国民一人ひとりの個人情報や秘密(政治信条・社会活動から私生活に至るまで)を管理する「日本版NSC」がセットになっている。さらに「集団的自衛権」もである。また、国連からの再三の勧告を無視し、部落差別やヘイトスピーチをはじめ悪質な差別行為が放置されたままになっている。実に怖い時代になっているのである。多くの国民は「景気」という言葉に弱いが、それは厳しい生活と先行き不安の裏返しで「アベノミクス・円安」で、かえって苦しい生活を強いられていることは百も承知。しかし悲しいかな「今度こそは」「次こそは」という期待感を捨てきれないでいるのも事実である。そして「この道しかない」という言葉に誘導されて、抜き差しならない道に追い込まれてしまっている。実に怖い状況である。以前、ワイン片手に総理大臣をしていった人の「憲法改正は」朝起きたら変わっていたくらいがちょうどいい」というダミ声や「容認が憲法違反であることは間違いないが、最近のさまざまなことすべてが、憲法の基本である「幸せに生きる権利」「人間は個人として尊重される」ということに抵触する。そんなやりきれないストレスのなかで、今年もすぎっていくのだから。(S-I)